

独立行政法人北方領土問題対策協会 中期計画の変更について

1. 背景

最近の経済情勢等にかんがみ、経済危機対策の一環として「低炭素革命」の推進を図るため、協会が施行する「北方館」（根室市納沙布岬）、「別海北方展望塔」（別海町尾岱沼）の北方領土啓発施設の省エネルギー改修等工事が必要となっている。

このため太陽光発電システムの導入、窓ガラス（2重）・窓枠の取替、温水暖房配管・パネル取替等の省エネルギー化、省電力化の改修等工事を行うため、平成21年一般会計補正予算（第1号）において、これらに必要な経費が盛り込まれた。

2. 中期計画の変更箇所

① 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画、資金計画

別紙1 予算

別紙2 収支計画

別紙3 資金計画

② 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

※ 具体的な変更箇所については、別添「独立行政法人北方領土問題対策協会の中期計画新旧対照表（案）」を参照。

[参考]

(1) 北方館施設整備

- ① 太陽光発電システムの導入（省エネルギー）
- ② 窓（2重ガラス）、窓枠取替工事・外壁工事（省エネルギー）
- ③ 温水暖房配管・パネル取替工事（省電力）
- ④ その他省電力対策等

(2) 別海北方展望塔施設整備

- ① 太陽光発電システムの導入（省エネルギー）
- ② 窓枠等の取替工事（省エネルギー）
- ③ 温水暖房用設備の更新（省電力）
- ④ その他省電力対策等

3. 今後のスケジュール

独立行政法人通則法第67条第2号に基づく財務大臣協議、内閣総理大臣による認可（7月上旬目途）